

毎日、安全で美味しい水をお届けします！

すいげん

NO.30

厚岸町水道広報

2022

早春

特集1

令和2年度水道事業
決算と事業報告

特集2

漏水の現状と修理について

●水道料金の改定



大雨により取水施設が不能となったことを想定した訓練
(上水道取水場にて可搬型発電機から電力を供給し、屋外操作盤で取水ポンプを運転する状況)

新型コロナウイルスの影響を受けた 令和2年度の決算 黒字を維持し918万円の利益

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛などの影響により、家事用では巣ごもりによる水需要が高まったことにより使用水量が微増となりましたが、業務用では新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛などの影響により、公共施設等の利用が減少したことに加え、産業活動が低調であったことも重なり使用水量の減少が続き、料金収入は減少したものの、結果的には918万円の黒字を維持することができました。この利益は水道管更新などの工事に充てるため建設改良積立金に積み立てて使用します。

決算の概要

●業務の状況

2年度の給水人口は前年度に比べ178人(2.1%)減の8,167人、給水戸数は11戸(0.2%)増の5,183戸で、配水量は4万1,884立方メートル(3.3%)増の130万5,567立方メートル、有収水量は1万6,236立方メートル(1.8%)減の87万4,730立方メートル、有収率は3.5ポイント減の67.0%となりました。(表1)

●収益的収支の状況

収益(収入)は、前年度に比べ553万6千円(2.0%)減の2億7,331万円。使用水量は、前年度に比べ家事用で2.5%増、業務用で8.4%減、農業用で6.3%減など、全体では1.8%の減となりました。(表2)

費用(支出)は、前年度に比べ

92万円(0.3%)減の2億6,412万8千円で、人件費が11.6%減の2,005万2千円、委託料が7.0%増の4,556万円、修繕費が14.5%増の1,836万円、動力費が1.2%減の1,687万6千円、薬品費が1.4%増の1,559万7千円、減価償却費が1.4%減の1億1,839万8千円、支払利息が7.2%減の1,943万5千円でした。

この結果、918万2千円の純利益(黒字)となり(表3)、920万円を建設改良積立金として積み立てました。

●資本的収支の状況

収入は前年度に比べ1,379万7千円(36.2%)増の5,194万3千円で、主な収入の企業債が38.8%増の5,080万円となりました。

支出は2,742万2千円(13.1%)減の1億8,210万9千円で、建設改良費が23.0%減の1億112万8千円、企業債償還金が3.5%増の8,098万1千円でした。

収支の不足額1億3,016万6千円は、当年度分の損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、積立金の一部である建設改良積立金及び減債積立金で補填しました。

表1 業務量

項目	単位	元年度	2年度
給水人口	人	8,345	8,167
給水戸数	戸	5,172	5,183
配水量	m ³	1,263,683	1,305,567
有収水量	m ³	890,966	874,730
有収率	%	70.5	67.0
一日平均配水量	m ³	3,452	3,576
一日最大配水量	m ³	4,604	4,625

表2 主な用途別の使用水量

(単位: m³、%)

項目	元年度	2年度	増減率	増減
家事用	529,481	542,732	2.5	13,251
業務用	315,675	289,140	△ 8.4	△ 26,535
農業用	42,628	39,962	△ 6.3	△ 2,666
合計	890,966	874,730	△ 1.8	△ 16,236

※合計には浴場営業用と臨時用を含む

表3 損益計算書

(単位:千円、%、税抜)

項目	元年度	2年度	増減率
営業収益	250,521	232,058	▲ 7.4
営業費用	243,710	244,693	0.4
営業利益	6,811	▲ 12,635	▲ 285.5
営業外収益	28,324	40,293	42.3
営業外費用	21,338	19,435	▲ 8.9
経常利益(▲損失)	13,797	8,223	▲ 40.4
特別利益	0	959	皆増
特別損失	0	0	—
純利益(▲純損失)	13,797	9,182	▲ 33.4

※水道事業の決算は、地方公営企業法に基づき、複式簿記による損益計算書と貸借対照表で経営成績や財務状態を明らかにするほか、公営企業の特徴として、予算と同様、経営活動に関する「収益的収支」と投下資本の増減に関する「資本的収支」の二つの決算報告書を作成します。

表4 貸借対照表

(単位:千円、税抜)

(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	1,902,824	固定負債	1,098,697
有形固定資産	1,848,857	企業債	1,093,622
土地・立木	120,297	引当金	5,075
建物	7,885	流動負債	106,056
構築物	1,333,483	企業債	84,142
機械及び装置	348,119	未払金	19,463
車両および運搬具	2,473	引当金	1,543
工具器具及び備品	1,580	その他	908
建物附属設備	1,920	繰延収益	276,757
建設仮勘定	33,100	負債合計	1,481,510
無形固定資産	53,967		
電話加入権	108	(資本の部)	
庁舎利用権	53,859	資本金	495,066
流動資産	226,935	剰余金	153,183
現金預金	191,538	資本剰余金	24,550
未収金	29,659	利益剰余金	128,633
貯蔵品	5,738	資本合計	648,249
資産合計	2,129,759	負債資本合計	2,129,759

令和2年度に行った事業

●配水管等整備事業

道路改良に伴う配水管の耐震化などを進め、安定した水道水の供給を図りました。

◇配水管布設替工事 2件

口径 75 ミリメートル～100 ミリメートル

延長 261.75 メートル 2,037 万円

◇配水管新設工事 1件

口径 75 ミリメートル

延長 125.00 メートル 652 万円

◇仕切弁整備工事 1件

口径 250 ミリメートル 313 万円

●設備整備事業

浄水場等の老朽化した設備の更新を行いました。

◇厚岸浄水場計測機器整備工事

ほか 3件 1,267 万円

●上水道事業ビジョン策定委託業務

10年後の将来を見据えた水道事業の目指すべきビジョンを策定しました。

◇策定業務一式 649 万円

●上水道配水管等更新実施設計委託業務

令和3年度に行う配水管更新のための実施設計を行いました。

◇実施設計一式 946 万円

●メーター設備事業

水道メーターの設置や有効期間が満了となるメーターの取替えを行いました。

◇新設36台 取替え494台 合計530台 4,606 万円



仕切弁整備工事



厚岸浄水場計測機器整備工事



上水道取水ポンプ整備工事

水道の有収率と現状について

厚岸町の水道水は、河川水を水源とし厚岸浄水場で浄水処理され、配水池に送られて貯水された水が、配水管を通過して町内を巡り、建物や蛇口に繋がる給水管から枝分かれして、皆さんの元へ届いています。

この配水池から配水された水量を配水量、皆さんの元へ届き水道料金の徴収の対象となった水量を有収水量と言います。

また、配水量に対する有収水量の割合を有収率と言い、近年、有収率は減少傾向にあります。

(表1)

理由としては、老朽化した水道管からの漏水などにより配水量が増加していることが挙げられ、費用を掛けて作られた水の約3割が利用されず収入にならない水となっている状況にあります。

この漏水により、町内で使用される水量を供給するためには、より多くの電気代や薬品費などを使用し、必要以上の水量を作らなければならない状況となっています。

このため、町としては維持管理費の抑制を図るために、毎年水道管の漏水調査を行い、発見

した漏水箇所を修理するほか、地域からの情報提供により発見した漏水箇所を確認し、対応しています。(図1)

配水管については町の財産であるため、漏水を発見次第、修理を行っておりますが、給水管(給水装置)については個人の財産であるため、維持管理・修理などは所有者である個人が行うこととなります。(図2)

個人が管理する蛇口や給水栓、トイレ器具に不具合がある場合は、町が指定する給水装置工事業者に点検を依頼し、必要に応じ修理や交換などの対応をお願いします。

表1. 年度別業務量

項目	H27	H28	H29	H30	R1	R2
給水人口(人)	9,016	8,872	8,686	8,447	8,345	8,167
給水戸数(戸)	5,161	5,170	5,164	5,157	5,172	5,183
年間総配水量(m ³)	1,284,934	1,286,030	1,284,050	1,280,004	1,263,683	1,305,567
年間有収水量(m ³)	911,015	914,365	915,492	908,819	890,966	874,730
有収率(%)	70.9	71.1	71.3	71.0	70.5	67.0

図1. 地区別管種別修繕状況(H27-R2)

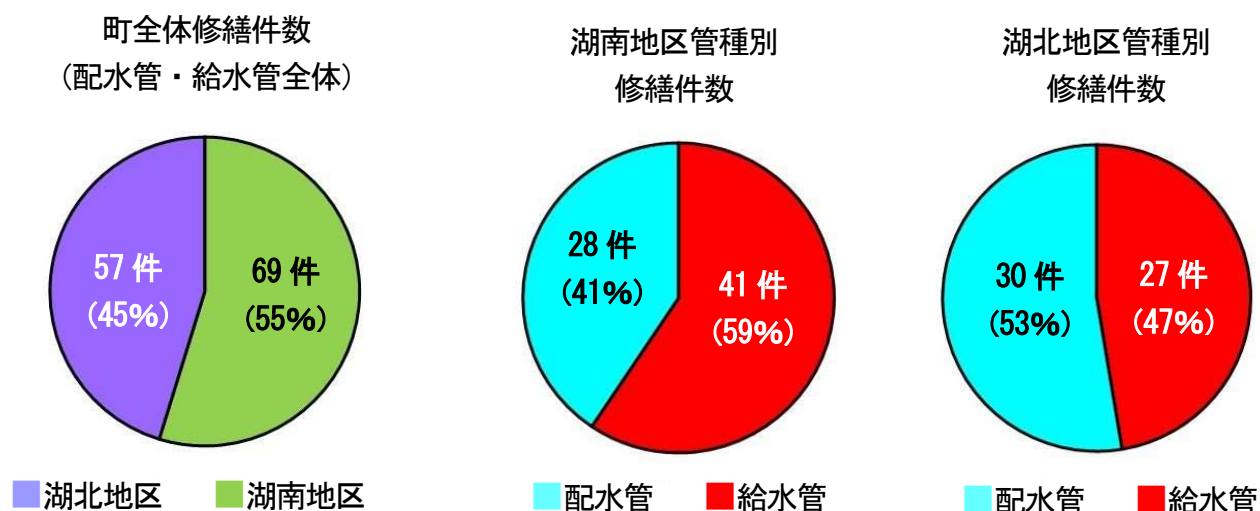
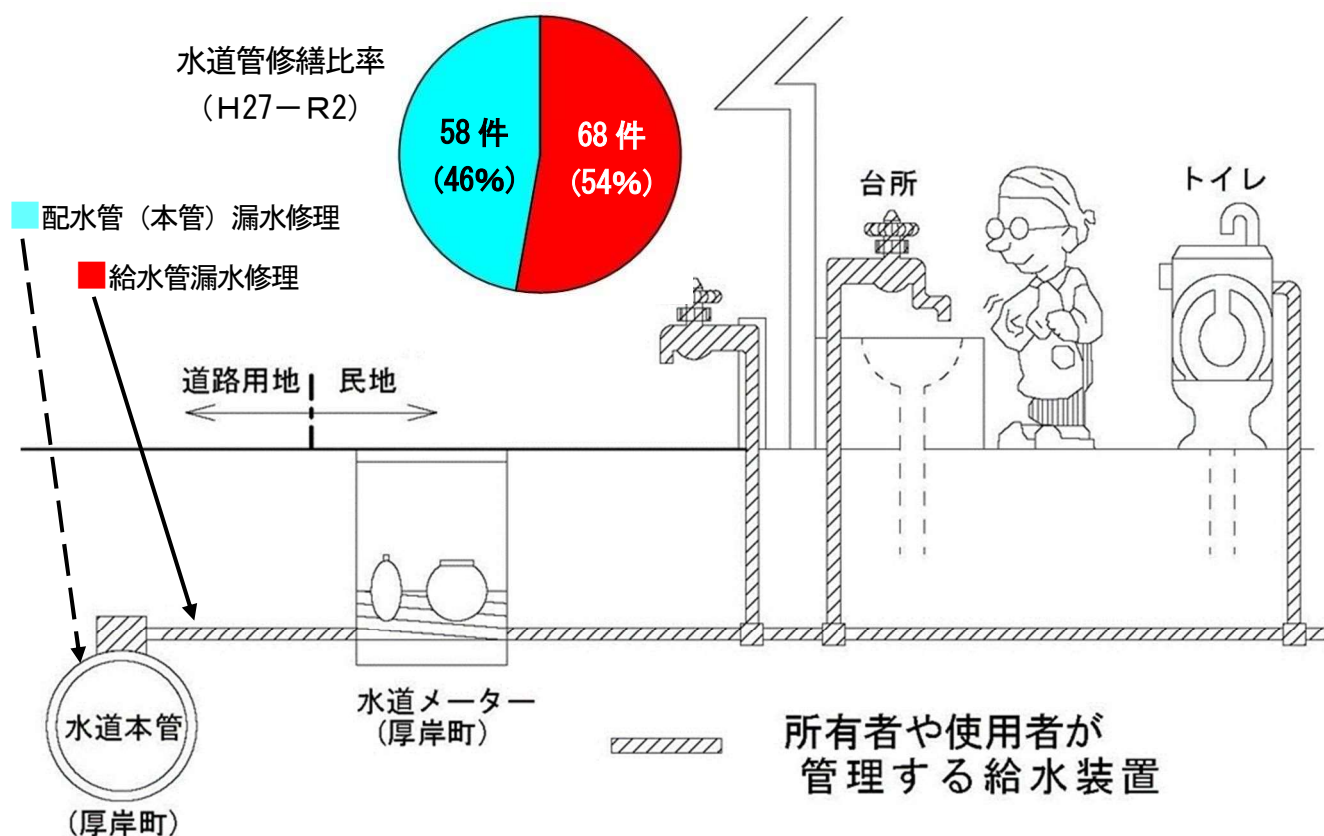


図2. 配水管と給水管（給水装置）



※水道メーター・メーターボックスは厚岸町の財産です

漏水修理について

町内の水道管の漏水量は、令和2年度で約40万立方メートルが確認され、1日当り約30万円もの水が使われず漏水している状態で、水道事業経営に影響を与えています。

このため町では、漏水量削減により、有収率を向上させるため、費用をかけて漏水調査を行い、今年度は20件の漏水箇所を特定し、修理対応を行っています。

漏水の原因には、町の管理する水道本管によるものや各家庭への給水管によるものがあります。漏水の中でも、給水管によるものが多く、町から漏水状況

を管理者・所有者に説明し、修理依頼の交渉をしています。多くが改善されていない状態です。また、建物の解体後に給水管が撤去されず残っていることが多く、それが漏水の原因となっております。

各自が管理する給水管については、漏水時には早期な修理対応と、建物の解体の際には、必ず水道課への撤去申請をお願いします。

町としても漏水量削減のため早期発見・修理に努め、漏水量が多い区域についても計画的に水道本管の更新を進めていきます。



水道本管漏水状況



給水管漏水状況

4月から水道料金が変わります

厚岸町の水道施設の多くは、昭和40年代の後半に整備されたもので、全体の47.7%がすでに耐用年数である40年を経過しており、修理により維持継続をしている状況です。そのため今後の水道経営は、人口減少により料金収入が減少していく中で、水道施設の更新を進めていく必要があります。このため水道料金を令和4年4月から改定し、今後10年間にける事業計画を見据え、持続性のある事業経営を進めていきますのでご理解願います。

家事用の主な使用水量別の料金は下表のようになります。

【家事用水道料金の比較】 (消費税10%)

使用水量	金 額		改定額
	現 行	改定後	
5 m ³	1,950円	2,120円	170円
10 m ³	2,780円	3,110円	330円
15 m ³	3,990円	4,480円	490円
20 m ³	5,200円	5,860円	660円

※メーター口径13mm・20mmの場合

また、用途別・使用水量別の水道料金早見表を掲載しますので、参考にしてください。

新しい水道料金は令和4年4月分（5月請求分）から適用になります。

なお、下水道使用料は変わりません。

新旧水道料金表や、水道料金の計算例については、広報あつけし1月号に掲載していますので、そちらもご覧ください。

新しい水道料金の早見表			
使用水量	家事用	業務用	農業用
0m ³	1,130円	1,130円	1,130円
1m ³	1,330円	1,330円	1,330円
2m ³	1,520円	1,520円	1,520円
3m ³	1,720円	1,720円	1,720円
4m ³	1,920円	1,920円	1,920円
5m ³	2,120円	2,120円	2,120円
6m ³	2,320円	2,320円	2,320円
7m ³	2,510円	2,510円	2,510円
8m ³	2,710円	2,710円	2,710円
9m ³	2,910円	2,910円	2,910円
10m ³	3,110円	3,110円	3,110円
11m ³	3,380円	3,380円	3,380円
12m ³	3,660円	3,660円	3,660円
13m ³	3,930円	3,930円	3,930円
14m ³	4,210円	4,210円	4,210円
15m ³	4,480円	4,480円	4,480円
16m ³	4,760円	4,760円	4,760円
17m ³	5,030円	5,030円	5,030円
18m ³	5,310円	5,310円	5,310円
19m ³	5,580円	5,580円	5,580円
20m ³	5,860円	5,860円	5,860円
25m ³	7,340円	7,670円	6,790円
30m ³	8,830円	9,490円	7,730円
35m ³	10,310円	11,300円	8,660円
40m ³	11,800円	13,120円	9,600円
45m ³	13,280円	14,930円	10,530円
50m ³	14,770円	16,750円	11,470円

※メーター口径13mm又は20mmの場合。

※下水道をお使いの方は、このほかに下水道使用料がかかります。

この広報誌は、町のホームページでもご覧いただけます。

編集後記

●料金改定の準備を進める中、これから先に水道管等の更新を行っていくための財政計画等作成を行いました。が、改めて当たり前のように水道を利用できるよう経営を維持していくことの難しさを痛感しました。（金子）

このQRコードから
広報あつけし1月号を
ご覧いただけます。



すいげん No.30

2022年早春号（通巻66号）

令和4年3月1日発行

■発行／厚岸町

■編集／水道課

〒088-1192

厚岸町真栄3丁目1番地

TEL0153-52-3131

FAX0153-52-4284

E-mail／

suidou@akkeshi-town.jp